

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

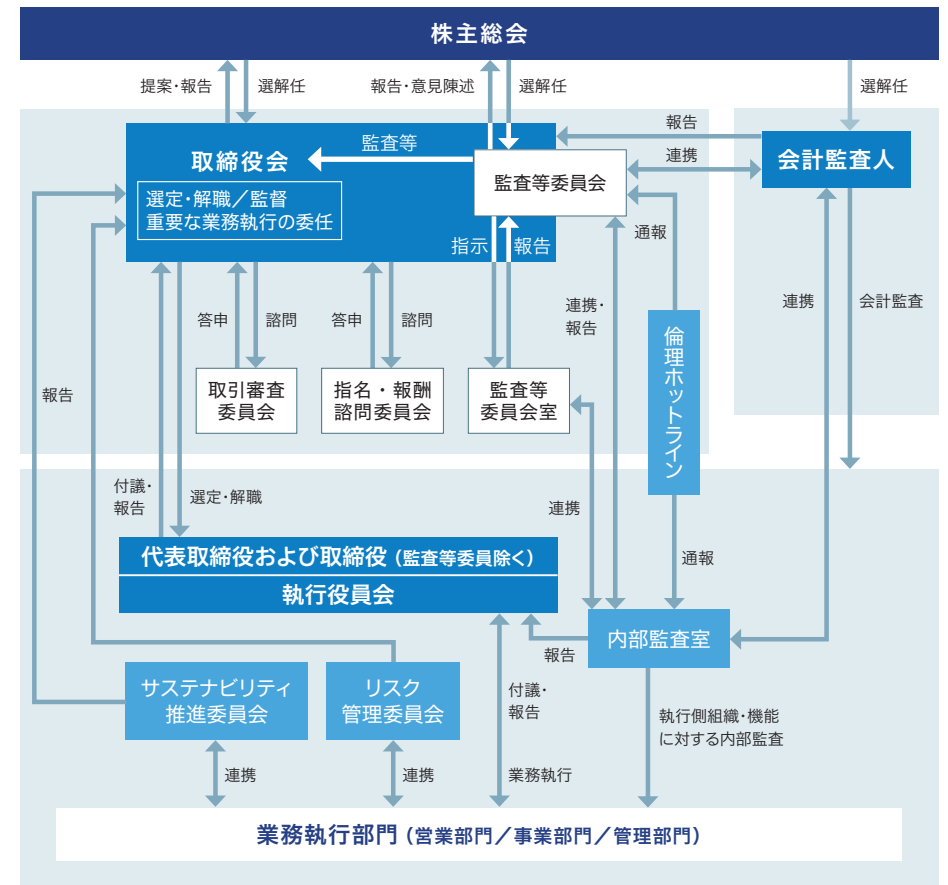
当社では、コーポレートガバナンスの定義を「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行ならびにステークホルダーに対する迅速な結果報告および健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。そして、株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接、間接的に還元することを基本としています。

なお当社は、株主、顧客、取引先、地域社会および従業員等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、企業として実効性あるコーポレートガバナンスを実現するために「コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ウェブサイトにて公開しています。

 **コーポレートガバナンス・ポリシー**
https://www.alps-logistics.com/jp/corporate/sustainability/data/co_gaba_po230531.pdf

コーポレートガバナンス体制

当社は、2016年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役による業務執行の監査機能を充実し、モニタリング機能を強化することで、ガバナンスおよび企業価値の向上を図ってきました。また、2020年6月に執行役員制度を導入し、取締役会と執行組織の役割・責務を明確に分離したうえで、業務執行権限を執行組織に委任してより機動的な経営を推進し、競争力強化と適切なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、取締役会は独立性・客観性の観点から経営監督の機能を強化し、透明性の確保を目指しています。



コーポレートガバナンス強化の変遷

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
<ul style="list-style-type: none"> 監査等委員会設置会社移行 コーポレートガバナンス・ポリシー制定 取締役会実効性評価の開始 		<ul style="list-style-type: none"> 指名・報酬諮問委員会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬制度の一部変更（株式報酬型ストックオプションを廃止し、譲渡制限付株式を付与（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）） 女性取締役1名を選任 	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員制度を導入 取引審査委員会を設置 社外取締役の割合を3分の1以上に 女性取締役2名に 	<ul style="list-style-type: none"> スキル・マトリックス策定 	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役比率を過半数に マテリアリティ特定

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制の詳細

機関	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	取引審査委員会
構成	議長：代表取締役  計7名 社内3名+社外4名	委員長（議長）： 社外取締役  計4名 社内1名+社外3名	委員長（議長）： 社外取締役  計6名 社内2名+社外4名	委員長（議長）： 社外取締役  計4名 社外4名
機能・役割	<ul style="list-style-type: none"> 経営の基本方針や中短期経営計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定、職務執行状況の監視・監督 	<ul style="list-style-type: none"> 当社の内部監査部門である内部監査室と連携し、当社および国内外の関係会社の業務の妥当性と有効性の検証・評価を実施 監査結果は定期的に代表取締役および取締役会に報告 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役の指名、解任およびその他の役員の選解任や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役および社外取締役を含む監査等委員の意見・助言を得ることで透明性および公正性をより一層向上させること 	<ul style="list-style-type: none"> 関連当事者との取引の透明性を高めるため、社外取締役で構成される取引審査委員会を設置 本来不要な取引を強要されたり取引条件が歪められたりすることのないよう、「関連当事者取引管理規程」に沿って関連当事者との取引を審査し、適切に牽制すること
2022年度の活動状況	開催実績（16回） 主な検討事項 <ul style="list-style-type: none"> 経営計画 コーポレートガバナンス基本方針 株主総会関連 決算内容 役員報酬 組織・人事関連 事業投資 サステナビリティ関連 中長期リスク 関連当事者取引 取締役会実効性評価 倫理規範制定 	開催実績（16回） 主な検討事項 <ul style="list-style-type: none"> 内部統制システムの構築・運用状況の確認 法令等遵守状況およびガバナンス状況の確認 第5次中期方針、目標および施策の展開状況の確認 ESG・SDGsへの取り組み状況の確認 	開催実績（3回） 主な検討事項 <ul style="list-style-type: none"> 取締役・執行役員の選任 役員体制 役員報酬 	開催実績（4回） 主な検討事項 <ul style="list-style-type: none"> 新規取引の確認・審査（リース取引、固定資産購入等） 既存取引の継続確認

取締役会の構成

取締役会の構成に関する基本的な考え方

経営戦略・事業内容に応じたスキルを明らかにしたうえで、取締役として株主からの経営の委任に応え、経営判断能力、先見性、洞察力等に優れ、遵法精神、高い倫理観を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を多様性を鑑みて選任するとともに、執行役員を兼務する取締役は、当社の事業運営全般を統括できる人材、社外取締役は事業経験や専門知識を有し、中長期的な成長を促すべく監督機能を発揮できる人材をそれぞれ選任することで、知識・経験・能力のバランスの多様性を図っています。また、他社での経営経験を有する者を独立社外取締役に選任しています。さらに、公認会計士や弁護士として財務・会計・法務に関する幅広い知識を有する者を監査等委員に選任しています。

取締役会のスキル・マトリックス

氏名	企業経営	物流事業	営業・マーケティング	人事・労務・人材開発	財務会計・ファイナンス	法務・リスク管理	ESG	IT	海外駐在経験（国名）
代表取締役 社長執行役員 白居 賢	●	●	●			●	●		中国 シンガポール
取締役 常務執行役員 寺寄 秀昭	●	●					●		韓国 チェコ スウェーデン
社外取締役 ^{独立} 中島 猛	●	●	●						米国 ベトナム 香港 インド
取締役 監査等委員 下廣 克彦	●	●		●			●	●	中国 ドイツ
社外取締役 ^{独立} 監査等委員 大野 澄子						●			
社外取締役 ^{独立} 監査等委員 西川 菜緒子					●	●			シンガポール
社外取締役 ^{独立} 監査等委員 植田 祥裕	●			●	●	●			米国

コーポレートガバナンス

取締役の選解任方針

当社では、経営陣幹部を含む取締役に、十分な能力・資質を有した者が選定されるよう、取締役および執行役員を選解任基準を以下のとおり定めています。

- 経営判断能力、先見性、洞察力等に優れ、遵法精神、高い倫理観等を有する人材を取締役候補および経営陣幹部として指名・選任する。
- 執行役員の選任基準に合致しないと判断した場合は、取締役会において解任を決定する。
- 独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会での決議に先立ち、選解任・指名に関する諮問を行う。

なお、最高経営責任者の後任を含む、中期的な取締役会の体制については、経営トップおよび管理担当役員で、定期的に協議を行っており、具体的な取締役候補者は、取締役会にて決定しています。加えて、取締役会での最高経営責任者の選定に先立ち、社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会にて審議を行うこととしています。

役員トレーニング

当社は、取締役・監査等委員が期待される役割・責務を適切に果たすことができるよう、必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に努めることができる機会を提供しています。具体的には、年2回、役員研修会を開催し、社内外の状況を踏まえたテーマを取り上げ、知識習得と意見交換を行っています。

また、監査等委員については、関係外部団体に加入するなどし、監査等委員監査に関する情報収集、共有化に努めるとともに、必要に応じてセミナーや研修を受講しています。社外取締役の就任に際しては、当社の事業内容、経営内容および中短期の経営計画などを説明しています。

2022年度役員トレーニング実績

開催年月	主なテーマ	出席者	出席率
2022年6月	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営上留意すべき税務関連トピックス ● カルチャー変革の取り組み事例（ワークショップ形式） 	取締役・執行役員	100%
2022年11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 財務関連指標とそのポイント ● 他社事例研究（マネジメント手法、営業力・収益力等） 	取締役・執行役員	100%

社外取締役

当社の独立社外取締役は、適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選解任および報酬、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督、その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、社内の監査等委員と情報交換・意見交換を定期的に行い、実効性のある監督に努めています。

社外取締役	監査等委員	独立役員	選任理由	出席率 ^{※1}	兼職の状況
大野 澄子	○	○	弁護士としての豊富な専門知識、経験等を有しているため	100%	なし
西川 菜緒子	○	○	会計事務所における長年の会計監査経験と、公認会計士としての豊富な専門知識、経験等を有しているため	100%	なし
植田 祥裕	○	○	複数の事業会社での豊富な経理財務、経営管理の知見を持ち、業務執行の経験等を有しているため	100%	なし
中島 猛	—	○	大手物流会社での豊富な経験に加えて、物流事業および会社経営について豊富な専門的知見を有しているため	— ^{※2}	なし

※1 2022年度の取締役会就任期間における取締役会への出席率

※2 2023年6月株主総会で新たに選任

社外取締役のサポート体制

取締役会の開催にあたっては、取締役会事務局の経営企画部および各議案の所管部署が、社外取締役に資料を事前に配布し、説明を行っています。指名・報酬諮問委員会は人事総務部が、取引審査委員会は経営企画部が、監査等委員会は監査等委員会室がそれぞれの事務局となり、社外取締役の職務を補助しています。

また、コミュニケーション機会として、社外取締役連絡会を毎月開催し、社外取締役間での情報交換の場を設置しています。また、社外取締役と執行役員の面談を毎月実施しており、執行側より事業の状況などの説明を行い、社外取締役から助言を得ています。

2022年度社外取締役連絡会開催実績（一部）

開催年月	主なテーマ
2022年8月	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナブル経営について
2022年9月	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性活躍推進について
2023年3月	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会実効性評価について

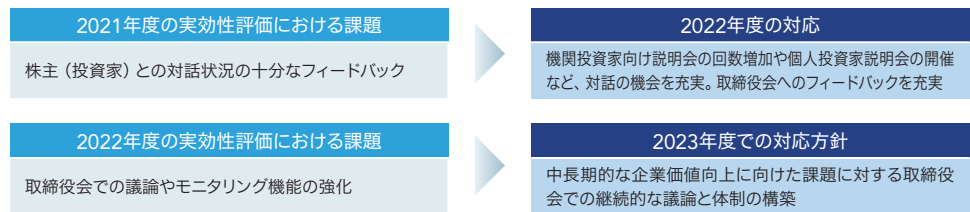
コーポレートガバナンス

取締役会の実効性評価

当社は、株主、顧客、取引先、地域社会および従業員等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした実効性あるコーポレートガバナンスを実現するため、「コーポレートガバナンス・ポリシー」を定めています。それに基づき、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的に、取締役会の実効性評価を第三者評価機関に依頼し、実施しました。

取締役会メンバーに対し、取締役会の構成、運営、議論、モニタリング機能、支援体制等について設問票による記名式アンケートを行い、第三者評価機関にて実効性について、中立的・客観的に評価・検証を実施しました。

結果に基づき、管理部門を管掌する取締役が課題整理を行い、社外取締役および監査等委員会の確認を経て、取締役会にて検証および議論を行いました。



政策保有株式

当社は、保有により当社の財務活動を円滑にすると判断した場合、または、事業戦略の遂行のために必要と判断した場合、純投資目的以外の目的で株式を保有します。保有は、便益と資本コストを意識して必要最低限とし、これを上回る株式については、適正な時期を判断し縮減していきます。保有の継続または売却等の判断は、銘柄ごとに保有目的、中長期的な見通しなどを評価基準として、毎年の取締役会において検証していきます。政策保有株式の議決権行使に関しては、議案の内容を検討し、中長期に、保有先企業の株式価値、ひいては当社の企業価値向上につながるか判断したうえで議決権を行使します。

グループガバナンス

関係会社（子会社および関連会社）に対する管理方法

当社は、子会社の経営に関する指導・管理を行う体制を整備しており、当社子会社は、関係会社管理規程に基づき、執行状況等について当社に報告しています。内部監査部門が内部監査計画に基づき、子会社の活動全般を監査しています。

当社は、国内外の子会社に「倫理ホットライン制度」を設置し、海外子会社には海外拠点責任者による不法行為等について当社の倫理ホットライン窓口へ通報できるよう周知しています。

アルプスアルパイングループとの関係を踏まえた少数株主の保護についての考え方

当社は、2022年6月に取締役会における独立社外取締役を過半数とし、少数株主の保護に関するガバナンスを強化しました。また、アルプスアルパイングループ各社との取引については、社外取締役だけで構成する取引審査委員会を設置し、取引の公正性をモニタリングしています。

役員報酬

当社は、役員報酬決定プロセスの透明化を図るとともに、短期および中長期の業績との連動性を重視した報酬体系により、企業業績および株価向上へ向けた役員の実績を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を狙いとして、取締役の個人別の報酬等の内容に係る「役員報酬等の決定方針」を定めています。「役員報酬等の決定方針」は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、取締役会にて決定しています。

当社は、監査等委員以外の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を取締役全員の同意をもって、株主総会が決定する監査等委員以外の取締役の報酬総額の限度内で、指名・報酬諮問委員会にその決定を委ねることができることとしており、これに基づき、監査等委員以外の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を指名・報酬諮問委員会に委ねています。

役員報酬等の決定方針概要

固定/変動	固定報酬	業績連動報酬	
		短期の業績に連動	中長期の業績に連動
金銭/非金銭	金銭報酬		非金銭（株式）報酬
役員報酬*	〈月額報酬〉 職責に応じた、役位ごとに定める固定報酬	〈賞与〉 役位ごとに定めた基準額に、当該年度電子部品物流事業および商品販売事業を合算した営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益に応じて0～200%の範囲内で変動する支給率を乗じて支給。さらに個人評価に基づき±30%の範囲で変動。	〈譲渡制限付株式報酬〉 役位ごとに定めた金銭報酬債権額を、取締役会が決定した1株当たりの払込金額で割ることで算出される数の譲渡制限付株式を割当て
構成比（目安）	7	2	1

※監査等委員である取締役、社外取締役および非常勤の取締役は、客観的立場に基づく当社の経営に対する監督および助言の職責を鑑み、賞与および譲渡制限付株式報酬を支給せず、月額報酬のみとしています。

2022年度役員報酬の実績

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	123 (9)	76 (9)	35 -	11 -	5 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	47 (28)	47 (28)	- -	- -	5 (4)